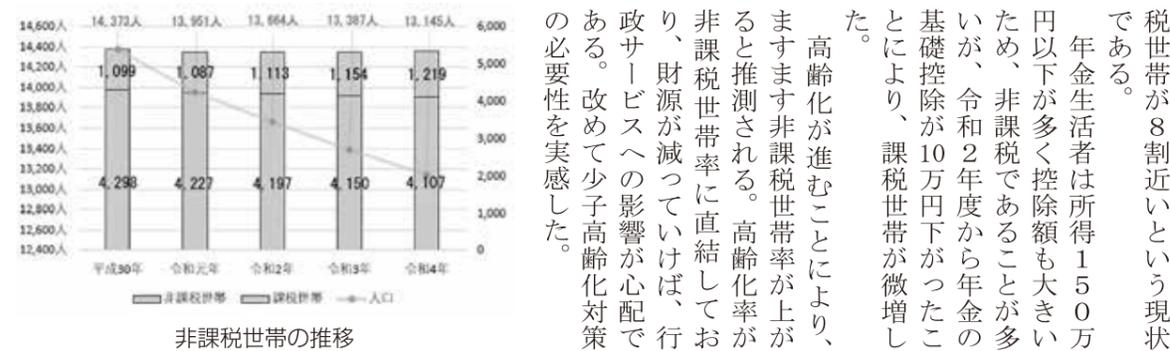


委員会レポート

住民税の非課税世帯の状況、推移

総務常任委員会

【概要】
個人住民税には、負担分任（地域社会の費用を住民がその能力に応じて広く負担を分任するという性格）と応益性（地方公共団体が提供する福祉等の行政サービスなどの受益に対する対価としての性格）の2つの性格がある。町内に住所がある者は、均等割と所得割が課税され、住所は無いが家屋敷がある者は、均等割のみ課税される。住民税の均等割は、県民税分が2500円、町民税が3500円課税されている。所得割は計算式により算出される。納税方法は普通徴収と特別徴収の方法があり、町では特別徴収を推奨している。本町の推移は、平成30年に課税世帯が約1100世帯、非課税世帯が約4300世帯であったのに対し、令和4年には課税世帯が約1200世帯、非課税世帯が約4100世帯であり、非課税世帯率が全体の約77%と大変多い。

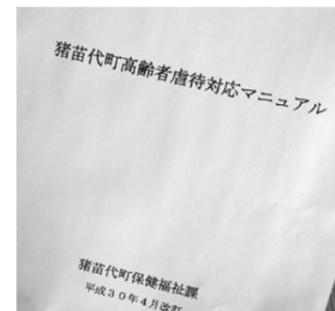


高齢者施設の感染症と虐待

文教厚生常任委員会

【概要】
施設内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、事業者は会津保健所への報告をし、感染者が5名以上となった場合は保健所から濃厚接触者を含めた抗原検査の実施と、施設の休止等について指示があり、保健所の指示に従うことになる。感染拡大により、ショートステイ、デイサービスの受入停止など在宅の方へのサービスが十分にいき届かない状況であった。2施設については、国の感染拡大防止対策支援事業補助金を活用し、面会室等のゾーニング工事を行い、対面会を行うことが出来るようになった。

【意見】
感染拡大により、ショートステイやデイサービスの受入停止が相次いだ。在宅で生活する方やその家族が安心して継続した利用ができるよう、施設側も配慮すべきである。各施設とも、感染症対策は行われているようである。面会についても今後とも継続して行えるようにしていきたい。虐待については、要因の調査や、職員に対しての教育も必要である。3年に1度と言わず調査などができるような仕組みや、未然防止に努めるべきである。また、家庭内での虐待と被介護者の虐待を未然に防ぐ取り組みが必要である。



町の高齢者虐待対応マニュアル

スキー場の現状

経済建設常任委員会

【概要】
町内スキー場の入込は近年30万人程で推移していたが、令和元年シーズンには深刻な雪不足に加え、新型コロナウイルスの流行が追い打ちとなり14万人まで落ち込んだ。その後、行動制限の緩和や各スキー場の営業努力により令和3年シーズンには23万人程度まで回復したが、コロナ禍前の水準には戻っていない。一方で、アウトドア人気の高まりにより夏リフトやBQなど、グリーンシーズンのグレンデの利活用が各スキー場において進んだ。今後はインバウンド需要も回復し、人の動きはますます活発になるため、アフターコロナの集客に向けた準備を各スキー場で進めるとともに、グリーンシーズンの更なる活用に努めている。



賑わいのあるスキー場

議会運営委員会 議会のタブレット活用について ～磐梯町～

議会広報編集特別委員会 全国町村議会広報クリニック



令和5年2月16日、全国町村議員会館にて開催された研修に参加した。朝日新聞元校閲センター長で文筆家の前田安正氏による「正確な情報を伝えるための校閲・校正について」と題した研修を受けた。また、広報クリニックも併せて行われた。文章を読んでもらうための工夫として、「短時間で読める」「簡潔に記す」「詳細を記す」ということだ。文章は、読まれて初めて、文章として成立し、住民に伝えるためには、どうあるべきかを常に意識していかなくてはならない。要は、いかに分かりやすく、過不足のない文章に仕上げることが大切である。そして、今は情報が飛び交う時代であり、短時間で読める工夫をしないと読んでもらえない。

